

令和6年2月15日
県土整備部 道路管理課
交通安全対策室 青木・磯貝
電話:027-226-3600 内線:3602

民間企業連携

「自転車活用促進協力企業」を募集します ～ ルール・マナーを守って楽しく自転車に乗ろう! ～

環境に優しく、健康増進にも効果がある自転車の安全な利活用を図るため、従業員や顧客（県民）の自転車活用とルール・マナーの向上に取り組む企業等を「自転車活用促進協力企業」として認定する制度を令和3年度に創設しました。（現在13団体）より多くの企業と連携して取組を推進するため、令和6年度も募集します。

協力企業には、従業員や顧客（県民）に対する自転車利用の推進とルール・マナー啓発等に協力していただきます。

なお、認定された企業には認定証を交付するとともに、従業員や県民への啓発活動に対し、県から資料等を提供するほか、県職員による自転車活用促進啓発チーム「GME T（ジーメット）」が協力します。

1 制度名称

「群馬県自転車活用促進協力企業認定制度」

2 対象企業

県内に本社又は支店等が所在し、従業員や顧客（県民）の自転車利用の推進とルール・マナー啓発等に協力していただける企業・団体

3 募集期間

令和6年2月15日（木） ～ 令和6年3月15日（金）

※ 3月15日までに申請書を提出した企業等は、4月1日付の認定とします。

募集期間以降も随時募集を行います。

4 認定期間

認定証の交付日から令和9年3月31日までとします。

5 応募方法

所定の申請書に、企業名、所在地、連絡先など必要事項を記入し、事務局までEメール、郵送、持参によりお申し込みください。

〈事務局〉

県庁 道路管理課 交通安全対策室（20F）

住 所 : 前橋市大手町1-1-1

電話番号 : 027-226-2388（直通）

Eメール : kotsuanzen@pref.gunma.lg.jp

6 協力企業の広報

県ホームページに協力内容などを掲載します。